

2026年5月15日(金) 第3279回例会報告 (No, 37)

点 鐘・ソング 奉仕の理想

— 会 長 挨拶 —



本島 克幸 会長

皆さま、本日もお忙しい中、館林ロータリークラブの例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

まず初めに、新クラブ「ぐんま伊勢崎ロータリークラブ」が国際ロータリーに認証されたそうです。当地区では、2003年の富岡かぶらロータリークラブ以来となる、新しいクラブの誕生だと伺っております。

本日5月15日は 沖縄復帰記念日でございます。沖縄が日本へ復帰した1972年から今日に至るまで、平和の尊さを改めて考える大切な日であります。私自身も3年前に家族で沖縄を訪れ、その自然の美しさとゆったりとした空気に触れ、心身ともにリフレッシュしたことを覚えております。特に「なごパイナップルパーク」では、家族全員が思わず笑顔になるような場面が多く、沖縄の明るさを象徴するような時間でした。

また、本日は ヨーグルトの日でもあります。館林には ダノンジャパン館林工場があり、先般、150億円以上を投じて工場を約1.5倍に拡張し、2028年に新体制で稼働予定という大変明るいニュースが発表されました。地域の雇用にもつながる重要なプロジェクトであり、館林の産業発展にとって大きな意義を持つものと感じております。地元で生産された製品が全国へ届けられるという事実は、地域の力が広く社会に貢献している証でもあります。

そして本日は、館林警察署交通課の小野寺係長に卓話をいただきます。日頃より地域の安全のためにご尽力いただき、私たちも大変お世話になっております。本日は係長ならではの視点で、貴重なお話を伺えるものと期待しております。

年度の締めくくりが近づく中、会員の皆さまには日頃よりクラブ運営と奉仕活動に多大なるご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本日の例会が、沖縄のように“明るく”、そしてヨーグルトのように“まろやか”な時間となりますことを願っております。

— 感謝状受領 —

館林市からまちづくりに関する寄付金に対する
感謝状をいただきました



— お 客 様 の ご 紹 介 —



米山奨学生 タパマガル・アティプラサド 様



館林警察署 交通課 係長 小野寺 朋寛 様

正田 隆・小池 敏郎・長柄 純
 横田 善次・毛塚 宏・谷田川敏幸
 関口 昇・藤島 厚・根岸 利正
 矢島 孝昭・小池 和敏・関口 良幸
 小堀 良武・磯野 哲也・田中 聡美
 安間 崇人・帆足 秀司・堀越 丈礼
 森田信一郎

- R 8. 5. 25 (月) クラブ管理運営セミナー
 於・高崎市総合福祉センター
 対象者 山本 樹・中世 吉昭・事務局
 R 8. 5. 26 (火) 2026-27年度イン
 フォーマルミーティング
 対象者 全会員 於・つかさ本店
 R 8. 5. 28 (木) 本島年度第4回親睦ゴルフ
 コンペ 於・ゴールド佐野カントリークラブ
 R 8. 5. 30 (土) 令和8年度館林市国際交流
 協会総会 於・館林市文化会館1階アザリアホール
 対象者 上野 和路
 R 8. 6. 2 (火) 現新会長・幹事会
 於・太田グランドホテル
 対象者 本島 克幸・藤島 厚・宮内 敦夫
 小暮 雅丈・山本 樹・中世 吉昭
 事務局
 R 8. 6. 4 (木) 第93回サントリース
 コールサロン総会・情報交換会
 対象者 本島 克幸
 於・サントリー(株)群馬ビール工場

— 会 務 報 告 —

本島 克幸 会長

今 後 の 予 定

- R 8. 5. 16 (土) クラブ・リーダーシップ・
 ラーニングセミナー 於・安中市文化センター/並木苑
 対象者 山本 樹・中世 吉昭・飯塚 一成
 磯野 哲也・毛塚 宏・小暮 雅丈
 齊藤 一則・関井 宏一・関口 昇
 長柄 光則・帆足 秀司・堀越 丈礼
 R 8. 5. 17 (日) 青少年交換委員会・カウ
 ンセラー等オリエンテーション
 対象者 荒木千津子 於・前橋問屋センター会館
 R 8. 5. 17 (日) 地区補助金最終審査会
 対象者 山本 樹 於・前橋問屋センター会館
 R 8. 5. 19 (火) 館林まつり実行委員会
 於・三の丸芸術ホール
 対象者 森田信一郎・堀越 丈礼
 R 8. 5. 20 (水) 館林高校訪問
 対象者 本島 克幸・藤島 厚・山本 樹
 中世 吉昭・森田信一郎・堀越 丈礼
 R 8. 5. 20 (水) ~ 21 (木) 歴代地区
 幹事会
 対象者 小暮 雅丈 於・温もりの宿 辰巳館
 R 8. 5. 22 (金) 2026-27年度第1回
 クラブ協議会 於・ニューミヤコホテル館林
 対象者 山本 樹・中世 吉昭・宮内 敦夫
 小暮 雅丈・関井 宏一・飯塚 一成
 長柄 光則・齊藤 一則・本島 克幸

- R 8. 6. 5 (金) 2026-27年度第4回
 理事・役員会 於・ニューミヤコホテル館林
 対象者 山本 樹・中世 吉昭・本島 克幸
 正田 隆・小池 敏郎・根岸 利正
 長柄 純・毛塚 宏・谷田川敏幸
 横田 善次・関口 昇・飯塚 一成
 藤島 厚・齊藤 一則・長柄 光則
 オブザーバー 小堀 良武
 R 8. 6. 6 (土) セブポートセンターロータ
 リークラブ会長就任式 於・ラディソン ブル セブ
 対象者 山本 樹・中世 吉昭上野 和路
 帆足 秀司
 R 8. 6. 13 (土) ~ 15 (月) 台北国際大会
 (親睦家族旅行) 於・台湾
 対象者 本島 克幸・飯塚 一成・上野 和路
 毛塚 宏・小池 敏郎・関井 宏一
 堀越 貴之・山本 樹
 R 8. 6. 14 (日) 台北国際大会地区ナイト
 於・大三元
 対象者 本島 克幸・飯塚 一成・上野 和路
 毛塚 宏・小池 敏郎・関井 宏一
 堀越 貴之・山本 樹
 R 8. 6. 19 (金) 2026-27年度第2回
 クラブ協議会 於・ニューミヤコホテル館林
 対象者 山本 樹・中世 吉昭・宮内 敦夫
 小暮 雅丈・関井 宏一・飯塚 一成
 長柄 光則・齊藤 一則・本島 克幸
 正田 隆・小池 敏郎・長柄 純
 横田 善次・毛塚 宏・谷田川敏幸

関口 昇・藤島 厚・根岸 利正
 矢島 孝昭・小池 和敏・関口 良幸
 小堀 良武・磯野 哲也・田中 聡美
 安間 崇人・帆足 秀司・堀越 丈礼
 森田信一郎

- R 8. 6. 19 (金) 最終例会
 於・ニューミヤコホテル館林
- R 8. 6. 23 (火) 令和8年度館林発明協会
 通常総会
 対象者 山本 樹 於・ニューミヤコホテル館林
- R 8. 6. 27 (土) 現新地区役員合同連絡会議
 於・マリエールウィル高崎
 対象者 小暮 雅丈・宮内 敦夫
- R 8. 7. 3 (金) 第1回小暮ガバナー補佐
 訪問例会 於・ニューミヤコホテル館林
- R 8. 7. 18 (土) インターアクト年次大会
 於・メガネのイタガキ文化ホール
- R 8. 7. 18 (土)・19 (日) 館林まつり
 於・本町通り
- R 8. 7. 25 (土) 館林手筒花火大会
 於・館林城ゆめひろば
- R 8. 10. 18 (日)～23 (金) 第61回世界
 ゴルフ選手権 於・台湾・台北



藤島 厚 幹事

— 幹事報告 —

1. 例会場・例会時間の変更

◆安中RC

6月14日(日) → 米山記念奨学生歓迎会・合格
 祈念ピザパーティー

親睦例会

点 鐘 11:00

会 場 矢野薫会員宅

6月16日(火) → お疲れ様会(夜間例会)

点 鐘 19:00

会 場 磯部館

6月23日(火) → 休 会

2. 会報、週報

◆館林東RC → 3月・4月会報

3. その他

①米山記念奨学生名刺校正確認のお願い

②新クラブ設立のお知らせ

新クラブ：ぐんま伊勢崎ロータリークラブ

③クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナーに
 おける決議案

- ④クラブ・リーダーシップ・ラーニングセミナー
 分科会についてのお知らせ
- ⑤現新地区役員合同連絡会議のご案内
 【日 時】6月27日(土) 17:40～20:00
 【会 場】マリエールウィル高崎
 【対象者】小暮 雅丈・宮内 敦夫
- ⑥群馬県ロータリークラブ野球大会およびコミッショ
 ナー会議開催のご案内

【日 時】7月16日(木) 18:30～

【会 場】ニューいづみ

【会 費】1名 7,000円

◆(公財)ロータリー米山記念奨学会

ハイライトよねやま314号

▼全文は、こちらよりご覧ください。

<https://www.rotary->

[yoneyama.or.jp/content/uploads/summary/highlight314.pdf.pdf](https://www.rotary-yoneyama.or.jp/content/uploads/summary/highlight314.pdf.pdf)

— 委員会報告 —

関井年度ロータリー財団寄付金人頭、地区1位の件



山本 樹 副会長

例会出席報告

出席委員会 小池 和敏 委員長

通算3279回例会

会 員 数	52名
出席率算出会員数	50名
出 席 者 数	25名
欠 席 者 数	25名
出 席 率	50.00%
前前回修正	72.00%～78.00%



ニコニコBOX委員会 長柄 光則 委員長

— ニコニコBOX —

☆本島 克幸会長 大変頂きました
館林警察署 小野寺様、卓話ありがとうございます。

☆山本 樹副会長 大変頂きました
関井年度、ロータリー財団寄付金人頭、地区1位で表彰される事になりました。会員の皆様ありがとうございます。

☆藤島 厚幹事 頂きました
本日も例会よろしくお願ひいたします。また館林警察署、小野寺様、本日の卓話よろしくお願ひいたします。

☆多田 善洋会員 大変頂きました
ご寄付をいただき、感謝状を贈呈させていただきます。行政運営も順調に推移しております事に感謝申し上げます。また、館林警察署、小野寺交通係長をお迎えし、卓話に感謝申し上げます。

☆谷田川敏幸会員 大変頂きました
本日は交通課の小野寺係長のお話しが聞けますので。また先程は板倉町とトラック協会が災害における緊急輸送の協定を締結して来ました。

☆関井 宏一会員 頂きました
館林警察交通課、係長小野寺朋寛様、本日は卓話よろしくお願ひいたします。

☆根岸 利正会員 頂きました
明日は利根川水系水防演習です。ヘリコプターが4機飛来します。是非ご覧ください。小野寺係長、ようこそいらっしゃいました。

☆正田 隆会員 大変×2頂きました
今月、娘が2人入籍しました。昨年の次女に引き続き、3姉妹がすべて結婚となりました。何かとあわただしい2026年となりました。

— 卓 話 —



館林警察署 交通課 係長 小野寺 朋寛 様
館林警察署交通課の小野寺と申します。日頃より警

察活動、地域の安全におきまして皆様に協力していただきありがとうございます。警察署を代表しましてお礼を申し上げます。私は交通の仕事をしており、本日は今、話題となっている話や実際の状況をお話させていただければと思います。

報道で皆様ご承知だと思いますが、自転車の法改正が4月から行われました。警察署には多くの問い合わせがあります。例で言いますと「自転車の法律が罰則化されましたよね。」「厳しくなりますよね。」「取り締まりは厳しくする訳ですよ。」という問い合わせが数多くあります。これは間違っているという訳ではないですが、報道が先行しており、皆様の理解が追いついていないことが現状であると思います。

実際は厳罰化される訳ではありません。手続きが変わるという話で、一切警察の取り締まる姿勢や本質的なものは変わることはありません。3月までは自転車の取締りをしていなかったかということ、そうではなく、実際、道路交通法上、自転車の車両になりますので、取締りはしていました。罰則もあります。4月から罰則が変わったかということ、そうではなく、同じ罰則で続きをしています。

実際に何が変わったかといいますと、青切符制度が導入されたということで、手続きが変わったところは、青切符制度が導入されたところだけになります。それはどういうことかといいますと、4月以前までは自転車の違反は赤切符手続きでした。赤切符手続きはどのような手続きかといいますと、即刑事罰となります。道交法違反ということで、警察が自転車の交通違反で検挙しますと、急いで刑事罰手続きを取っていました。4月からは反則通告制度を導入することによって、赤切符の前に青切符手続きをして、違反をしっかりと認めて、反則金を納付していただくと、刑事罰の手続きは取らないということになりました。

これは車では実際に実施しており、軽微な違反、一時停止を止まらない、携帯電話を使用して運転する行為など、車でそういった行為をしたときに、青切符手続きを受けて、違反金を納付し、行政処理を受けますと、刑事罰にはないという手続きです。これが自転車にも適用されるということが今回の法改定となります。青切符制度を導入することによって、車と同じ手続きになるということとなります。

実際、自転車におきましては、警察としては基本的には指導となり、口頭注意という姿勢になります。青

切符を切るときはどの様なときかといいますと、警察が取り締まりをしていて、「その自転車止まってください」と警告をしたにもかかわらず、停止しない、こういうときは悪質になるということを認めて、青切符処理となります。

他に学生が一時停止を無視し、車と出会い頭にぶつかってしまう事故が非常に多いです。その場合、この事故の原因は誰が作ったのか？という話になったとき、やはり自転車が一時停止し、しっかりと確認していれば、事故が起きなかったと考えますと、自転車にも処罰を課すような手続き、被疑者として自転車になりますが、手続きを取る形になります。これがなければ事故起こらなかったという時に、切符処理、処罰を与える手続きを取ります。

無いもない状態で何か違反をしたときに、警察が注意をして、しっかり是正すれば基本的には口頭注意になりますので、警察としては、以前と変わらない姿勢で、自転車は口頭注意が前提として、悪質性があるか、故意か、事故に起因するなものにつきましては、切符を切っていく姿勢となりますので、皆様にはご理解いただきたいと思います。

本日、朝のニュースで青切符反則制度の話がでておりました。警察庁の統計になりますが、約7割、全国の切符を切った7割が携帯電話の使用と一時停止になります。これが全体の7割と言っておりました。そうしますと車もそうですが、事故が起こる原因は一時停止を守らないとか、携帯電話を見てわき見をしている。これが事故の原因として圧倒的に多いです。警察は事故を起こしてしまう可能性がある原因を重点的に取り締まりしていきますので、皆様には制度の趣旨、そして事故に直結する違反を注意してもらうように指導していただきたいなと思います。

まだ施行されておりませんが、9月から法定速度が60 kmから30 kmに変更となる法改正が行われます。皆様が車で走っている法定速度、④⑩という標識のところは40 kmで走るということをご存じであると思います。国道354や大きな道路については、指定速度ゾーンがないところがあります。その時に60 kmを出していいという法律の規定がありますが、市内の生活道路におきましても指定速度ゾーンがないところが多くあります。60 kmまでは法律上、出していいことになっていますが、最近の報道を見ていますと、小学生が巻き込まれる事故が非常に多いということで、今年の9月から

は、生活道路の指定速度については、法定速度は30 kmになる法改正が行われます。

どこが生活道路で、どこが生活道路じゃないかといいますと、車道通行帯が明確に分かる場所、センターラインが引いてある場所、中央分離帯があり、はっきりと走行する場所がわかる道路において、指定速度がない場合は、60 kmで走っていいことになります。皆様のご近所であるかもしれませんが、狭い道路、中央線がない道路などで指定速度がない道路があります。こちらの道路に関しましては、9月からの法定速度は30 kmになります。皆様に直結する法改正だと思いますので、承知していただき、安全運転していただければと思います。

皆様の会社にて交通安全ということで、指導する機会があると思います。ニュースでも大きく取り上げられていますが、常磐道のバス事故がありご存じだと思いますが、報道を見ますと、管理者、高校側とバス会社側で責任のなすりつけ合いが報道になっておりますが、一番は運転手の責任でもありますが、それを管理する管理者は非常に責任があると思います。安全管理の中、アルコールチェックなどチェック機能もありますし、アルコールチェックだけではなく、本人の体調にも気にかけていただきたいと思います。そして認知症や薬を飲んでいる方が事故を起こされることが増えています。薬はてんかんや睡眠薬など、精神的な病を抱えている方が睡眠薬を飲んで運転していることが結構あります。一歩間違えると危険運転や過労運転など、重い処罰の手続きを取る場合もあります。意外と一般の方が軽んじている場合があります。たかが睡眠薬とか、体調不良は仕方ないという認識の方もいらっしゃいます。体調不良のもと、事故を起こしてしまいますと、重大な過失ということで、責任を問われますので、運転手自身もそうですが、管理者は運転する際は、体調管理、アルコールチェックなど管理を徹底していただきたいと思います。

最後になりますが、今回のように報道をされてしまいますと色々なところに影響が及ぶと思いますので、安全運転には十分気を付けていただき、管理していただければと思います。交通安全につきまして、今後ともご協力の程、よろしく願いいたします。



小池 和敏 S・A・A

<本日のお食事>



アジフライ

- ◆例会日 毎週金曜日 12:10 より
- ◆例会場 ニューミヤコホテル館林 (館林市文化会館
内)
館林市城町 3-1 TEL0276-50-1541
- ◆事務所 館林信用金庫本店内
館林市本町 1-6-32 TEL・FAX 72-8181
- ◆E:mail tatebayashi.rc@cc9.ne.jp

- 第 2840 地区ガバナー 竹中 隆
- 会 長 本島 克幸 副会長 山本 樹
- 幹 事 藤島 厚 副幹事 中世 吉昭
- 会報 委員 森田信一郎 斉藤 正人
- 発行責任者 本島 克幸 編集責任者 森田信一郎